

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年7月15日(2010.7.15)

【公開番号】特開2008-292394(P2008-292394A)

【公開日】平成20年12月4日(2008.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2008-048

【出願番号】特願2007-140316(P2007-140316)

【国際特許分類】

G 01 N 35/02 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/02 E

G 01 N 35/02 G

【手続補正書】

【提出日】平成22年5月28日(2010.5.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体から採取された被検試料を分析するために、前記被検試料及び試薬を反応容器に分注してその混合液を測定する自動分析装置において、

前記被検試料を分析するための検査情報に基づいて、その検査情報に対応する被検試料の分析に使用する反応容器を指定する反応容器指定手段と、

前記反応容器指定手段により指定された第1の反応容器を含む複数の反応容器を移動及び停止させる反応容器移動手段と、

前記反応容器移動手段により洗浄位置に停止した反応容器の中に、前記第1の反応容器が含まれていない場合に前記洗浄位置の反応容器の洗浄を停止する反応容器洗浄手段とを備えたことを特徴とする自動分析装置。

【請求項2】

前記反応容器洗浄手段は、前記第1の反応容器の洗浄が複数の位置で可能なように設けられた少なくとも第1及び第2の洗浄位置に対応する第1及び第2の洗浄手段を有することを特徴とする請求項1に記載の自動分析装置。

【請求項3】

前記第1及び第2の洗浄位置に対応する第1及び第2の洗浄液を有し、

前記第1の洗浄手段は、前記第1の洗浄液を用いて洗浄し、

前記第2の洗浄手段は、前記第2の洗浄液を用いて洗浄するようにしたことを特徴とする請求項2に記載の自動分析装置。

【請求項4】

前記反応容器洗浄手段は、前記第1及び第2の洗浄位置に前記第1の反応容器及び前記反応容器指定手段により指定されていない第2の反応容器が停止したとき、前記第1の反応容器が停止した洗浄位置に対応する洗浄手段により洗浄し、前記第2の反応容器が停止した洗浄位置に対応する洗浄手段による洗浄を停止するようにしたことを特徴とする請求項2に記載の自動分析装置。

【請求項5】

前記反応容器洗浄手段より洗浄された前記第1の反応容器に分注される前記第1の被検試料及び前記試薬の混合液を測定する測定手段を更に備え、

前記反応容器洗浄手段は、前記停止位置に停止した反応容器の中に、前記測定手段により測定された混合液を収容した反応容器が含まれている場合に前記洗浄位置の反応容器を洗浄するようにしたことを特徴とする請求項1に記載の自動分析装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

上記目的を達成するために、請求項1に記載の本発明の自動分析装置は、被検体から採取された被検試料を分析するために、前記被検試料及び試薬を反応容器に分注してその混合液を測定する自動分析装置において、前記被検試料を分析するための検査情報に基づいて、その検査情報に対応する被検試料の分析に使用する反応容器を指定する反応容器指定手段と、前記反応容器指定手段により指定された第1の反応容器を含む複数の反応容器を移動及び停止させる反応容器移動手段と、前記反応容器移動手段により洗浄位置に停止した反応容器の中に、前記第1の反応容器が含まれていない場合に前記洗浄位置の反応容器の洗浄を停止する反応容器洗浄手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明によれば、分析ユニットの洗浄に用いる洗浄液の消費を低減することができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】